

■第 424 回食品安全委員会

日時:平成 24 年 3 月 22 日(木)14:00~14:31

傍聴者:6 名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

(ア) 遺伝子組換え食品等

1) チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ 1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ B. t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシ NK603 系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した 16 品種は除く。)

・厚生労働省及び担当委員の長尾委員から説明。

・本件については、委員会において審議することとなった。

* 安全性評価が終了しているトウモロコシ 5 品種を交配によって掛け合わせた品種ですが、収穫される種子は 1 粒ごとに形質が異なります。したがって、すべての掛け合わせ品種のうち、安全性評価が終了している品種を除く品種が評価の対象となります。

(2) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について

1) 添加物「リン酸一水素マグネシウム」に係る食品健康影響評価について

・「添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はない。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

* 主に栄養強化剤として使用されます。欧米等では、栄養強化剤、pH 調整剤等として食品全般に使用されています。

(3) 平成 24 年度食品安全委員会運営計画について

・事務局から説明。

・本件については、案のとおり最終決定とすることとなった。また、意見募集手続において提出された意見に対する回答について、一部修正の上、公表することとなった。

(4) 平成 24 年度食品安全モニターの依頼について

・事務局からの報告のとおり依頼することとなった。

(5) 食の安全ダイヤルに寄せられた質問等(平成 23 年 12 月~平成 24 年 2 月分)について

・事務局から報告。